

利用運送事業(内航運送)における物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

日本内航運送取扱業海運組合の組合員各社は、物流の適正化・生産性の向上を図るべく  
下記項目について取り組むことと致します。

( 記 )

1. ガイドラインに基づく取組み

(1) モーダルシフトの促進

- トラック輸送・鉄道輸送から、内航船輸送へシフトできる貨物の主要事業者に対し、検討・協力を要請する。

(2) 物流業務の効率化・合理化の推進

- 海上輸送事業者の取り組みとして、荷主に対し積揚地(港)での待機時間・積荷役時間・揚荷役時間の短縮を要請する。

(3) 労働環境改善の推進

- 海上輸送事業者として、関係法令の遵守はもちろんのこと、荒天・濃霧等海上事象への早期の事故防止策を講じ、船体および積荷の安全確保に努めるよう指導する。

(4) 料金の適正収受等に関する措置

- 海上輸送事業者として、燃料費・人件費等のコスト増に見合った運賃が収受出来るよう荷主事業者に協力を要請する。
- 労務費の転嫁に関しては、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する方針」(令和5年11月29日 内閣官房・公正取引委員会)に基づいて適切に対応する。

以 上